

盛土規制法関連手数料一覧表

令和6年7月31日（水）からの手数料は、以下のとおりです。

なお、当該造成工事に際して、都市計画法の開発許可が必要な場合は、「開発許可関連手数料一覧表」の手数料が適用されます。

1 宅地造成・特定盛土等に関する工事の許可		
	切土または盛土をする土地の面積	手数料
	500㎡以内	20,000円
	500㎡超 1,000㎡以内	34,000円
	1,000㎡超 2,000㎡以内	54,000円
	2,000㎡超 5,000㎡以内	89,000円
	5,000㎡超 10,000㎡以内	123,000円
	10,000㎡超 20,000㎡以内	201,000円
	20,000㎡超 40,000㎡以内	220,000円
	40,000㎡超 70,000㎡以内	275,000円
	70,000㎡超 100,000㎡以内	364,000円
	100,000㎡超	533,000円
2 土石の堆積に関する工事の許可		
	土石の堆積をする土地の面積	手数料
	500㎡以内	18,000円
	500㎡超 1,000㎡以内	28,000円
	1,000㎡超 2,000㎡以内	35,000円
	2,000㎡超 5,000㎡以内	54,000円
	5,000㎡超 10,000㎡以内	66,000円
	10,000㎡超 20,000㎡以内	121,000円
	20,000㎡超 40,000㎡以内	134,000円
	40,000㎡超 70,000㎡以内	163,000円
	70,000㎡超 100,000㎡以内	207,000円
	100,000㎡超	292,000円
3 工事の変更の許可		
変更内容により異なりますので、詳細はお問い合わせください。		

4 その他の手続	
	手数料
省令第88条の規定に基づく適合証明書の交付	900円
盛土規制法調書の写しの交付	700円

お問い合わせ先
建築・開発担当部開発調整課

電話 5984-1648